

第 7 6 号議案

令和 4 年度東大和市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 4 年度東大和市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 令和 4 年度東大和市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第 1 款 下水道事業費用	1,607,423 千円	1,863 千円	1,609,286 千円
第 1 項 営業費用	1,422,198 千円	1,752 千円	1,423,950 千円
第 2 項 営業外費用	183,725 千円	111 千円	183,836 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文中「497,597 千円は」を「497,960 千円は、過年度分損益勘定留保資金 186,109 千円」に、「497,597 千円で」を「311,488 千円及び繰越利益剰余金処分額 363 千円で」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第 1 款 資本的収入	653,258 千円	△1,860 千円	651,398 千円
第 1 項 企業債	257,700 千円	1,900 千円	259,600 千円
第 4 項 他会計補助金	364,809 千円	△3,760 千円	361,049 千円
支出			
第 1 款 資本的支出	1,150,855 千円	△1,497 千円	1,149,358 千円
第 1 項 建設改良費	315,606 千円	△1,920 千円	313,686 千円
第 3 項 企業債償還金	832,247 千円	60 千円	832,307 千円
第 6 項 その他資本的支出	1,500 千円	363 千円	1,863 千円

（企業債の補正）

第 4 条 予算第 6 条表中「限度額 121,600 千円」を「限度額 123,500 千円」に改める。

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
流 域 下 水 道 事 業	千円 121,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間を 含め、40年以内 に償還する。 ただし、財政 その他の都合に より据置期間及 び償還期限を短 縮し、若しくは 繰上償還又は低 利債に借換えす ることができる。 なお、その他 については、借入 先の定める融通 条件に従う。	千円 123,500	補正前に 同	補正 前に 同じ	補正前に 同
計	121,600				123,500			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条中「82,983千円」を「82,791千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条中「349,742千円」を「345,982千円」に改める。

令和4年11月30日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫